

弁護士専用 WEB サイト制作サービス サービス規約

第1章 契約期間と料金

第1条 (料金の種類)

第2条 (料金の価格)

第3条 (支払方法)

第4条 (契約期間)

第5条 (利用契約の自動更新)

第6条 (解約手続と利用料金)

第2章 利用者に関する規定

第7条 (利用者資格・利用者)

第8条 (届出事項の変更)

第9条 (当社からの解約)

第3章 ドメイン

第10条 (ドメイン名の取得申請)

第11条 (ドメイン名の維持)

第4章 その他規定

第12条 (本規約の改訂)

第13条 (専属的合意管轄)

株式会社アイランドマーケティング（以下、「当社」といいます。）の弁護士専用 WEB サイト制作サービス（以下、「本サービス」といいます。）およびこれに付随するサービスをご利用いただくに際し、以下記載の利用規約（以下、「サービス規約」といいます。）に基づき本サービスを提供いたします。また、サービス規約における用語の定義は、サーバー利用規約（以下、「サーバー利用規約」といいます。）に準ずるものとします。

第1章 契約期間と料金

第1条 (料金の種類)

利用者は、当社が別途定める次の各号に掲げる料金を当社に支払うものとします。

- 1) 基本サービス初期費用
- 2) 基本サービス月額費用
- 3) 基本制作サービス初期費用
- 4) 月額オプションサービス初期費用
- 5) 月額オプションサービス月額費用
- 6) ドメイン・制作・設定オプションサービス初期費用
- 7) ドメイン・制作・設定オプションサービス年間費用

第2条 (料金の価格)

1. 当社は、前条において規定するすべての料金についてあらかじめその価格を定め、適当な方法でこれを利用者には知らせます。
2. 当社は、前項により定めた料金の価格を予告なく変更することがあります。変更後の料金の価格は、適当な方法でこれを利用者には通知いたします。通知後、2週間以内に当社に書面にて異議を述べた場合を除き、利用者は変更後の規約に同意したものとします。

第3条 (支払方法)

1. 利用者は、当社による別段の定めがある場合を除いて、原則として銀行口座からの引落（以下、「口座振替」といいます。）、または銀行振り込みにより、当社へ利用料金を支払うものとします。
2. 口座振替は、当社が指定する収納代行会社を通じ、利用者が指定しかつ当社が承認した金融機関の預金口座からの自動引落の方法で行うものとします。
3. 利用者が支払方法として口座振替を希望する場合、または現在利用中の口座の変更を希望する場合、当月5日までに当社が指定する「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入の上郵送にて届出るものとし、当社は、当月5日までに当該書類が当社に到着したものに限り、翌月の14日（但し当該日が金融機関の休業日に該当する場合は翌営業日）より口座の変更を適用するものとします。なお当月5日以降に当社に対し当該書類が到着したのものについては翌々月の14日に適用されます。
4. 利用者の都合により、利用料金の口座振替が引落日時点で不能の場合、当社が定める支払期限ま

でに利用者はその利用料金を当社指定の口座に振込むものとします。

5. すべての銀行振込にかかる手数料（口座振替手数料含む。）に関しては利用者が負担するものとします。
6. 利用者が、当社に対しサービス規約に定めた金額を支払う場合は、消費税相当額を別途加算して支払うものとします。

第4条（契約期間）

1. 本サービスでは、利用開始月（利用者がサーバー利用規約およびサービス規約に同意し、当社が別途定める申込み手段により、利用者契約の申込みを行い、当社がこれを承諾した日の属する月を指すものとし、以下同様とします。）について、月額費用を無料とします。
2. 利用開始月の翌月からの12ヶ月を契約期間（以下、「契約期間」といいます。）とします。
3. 最初の利用開始月においては、契約期間内における初期3ヶ月分の月額費用は、これを前払いで支払うものとします。
4. 利用期間における支払い方法については、別途当社が定めた方法に基づき支払いを行うものとします。

第5条（サービス契約の自動更新）

サービス契約（第7条において規定されます。）は、契約期間満了日の前月25日までに利用者から解約の申し出がない限り、契約期間満了日の条件と同一の条件で、契約期間満了日の翌日より1年間、自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第6条（解約手続と利用料金）

1. 利用者がサービス契約（第8条において規定されます。）の解約を希望する場合は、当社の定める方法で届出をするものとします。
2. 当社が前項の届出を受領した月（第3項の計算方法によります。）の翌月が契約期間を経過していない場合、利用者は当社に対し契約期間満了日までの第1条の利用料金を支払うものとし、これは更新後においても同様とします。
3. 第1項による届出の受領は、前月26日から当月25日までに当社に到着したものを当月受領分とし、前項により生じた契約期間満了までの利用料金を支払うことにより、その翌月末日をもって解約とします。
4. 利用者のサービス契約の解約にともない、当社は既に受領した利用料金その他の金銭の払い戻し等は一切行いません。
5. サービス契約の解約の場合、解約時点において発生している利用料金その他の債務の履行は、サービス規約に基づいてなされるものとします。なお、サービス規約に定めのない事項については、利用者は当社の請求に従うものとします。
6. 解約を原因とするドメイン名及びコンテンツの管理手続については、利用者は自己の費用と責任において行うものとし、当社は当該手続について何ら関与せず、また、当社は一切の責任を負わないものとします。
7. オプションサービスの解約については、本条第1項から前項を準用します。

第2章 利用者に関する規定

第7条（利用者資格・利用者）

1. 当社は、当社の定める方法によって申込みを受付け、必要な審査・手続等を経た後に、当社所定の方法により承認し、これをもって本サービス提供の利用に関し、契約が成立します（以下、「サービス契約」といいます。）。
2. 当社は、申込み受付後、利用者資格の承認をするかまたはしたか否かに関わらず、当社単独の判断により、適宜利用者資格の審査を行うことができます。当該審査の結果、申込者が以下の各号のいずれかに該当することが判明した場合、その者の申込みを承認せず、または取消し、利用者資格を与えないことがあります。
 - 1) 申込者が存在しない場合
 - 2) 申込者が、申込みをした時点において、サービス規約の違反等により利用者資格の停止処分中、または過去にサービス規約の違反等で当社から除名処分を受けたことがある場合

- 3) 申込の登録事項において、虚偽の記載があった場合
 - 4) 申込者が、申込みをした時点で本サービスの利用料金の支払を怠っている、または過去に支払を怠ったことがある場合
 - 5) 申込者が、未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込みの手続が成年被後見人によって行われておらず、または申込みの際に法定代理人の同意を得ていなかった場合等、契約が有効に成立しない場合
 - 6) 申込者が、暴力団、反政府組織、その他社会通念上反社会的組織であるかその構成員、および関係者である場合
 - 7) 当社の業務の遂行上または技術上支障がある場合
3. 申込者は、申込み日から7日以内に、当社が定める方法でキャンセルの申し出を行うことにより申込みの取消ができるものとします。

第8条（届出事項の変更）

1. 利用者は、住所、所在地その他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法で変更の届出をするものとします。
2. 婚姻による姓の変更等、当社が承認した場合を除き、利用者は当社に届け出た氏名（名義）や利用者として有する権利を第三者に譲渡もしくは名義を変更することはできないものとします。但し、利用者と当社の協議と一定の書類の提出をもって、当社が許可する場合があります。
3. 利用者において相続または合併その他の理由によりその地位の承継があったときは、相続人またはその地位を承継した法人は特段の意思表示がない限り利用者の地位を承継するものとし、相続人またはその地位を承継した法人は、地位を承継したことを証明する書類を添えて、当社所定の方法により遅滞なく当社に届出事項の変更をするものとします。
4. 利用者が、本条に定める届出事項の変更を怠ったことにより利用者が不利益を被った場合には、当社は一切その責任を負わないものとします。

第9条（当社からの解約）

1. 当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合には、事前に何らの通知もしくは催告することなく、直ちに本サービス提供の停止および強制解約処分（サービス契約の解約を意味し、以下同様とします。）とすることができるものとします。
 - 1) 申込の登録事項において、虚偽の記載があった場合
 - 2) 利用者が、制限能力者であった場合、または制限能力者となった場合で、法定代理人等による記名押印がなされた同意書または追認書の提出がない場合
 - 3) 利用者が、暴力団、反政府組織、その他社会通念上反社会的組織であるかその構成員、および関係者である場合
 - 4) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務に著しい支障を来したした場合
 - 5) 利用料金その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した場合
 - 6) 利用者の登録情報変更に伴い、その届出事項の変更を怠ったことにより、郵送などによる連絡が不可能となった場合
 - 7) 利用者が、サーバー利用規約の禁止行為に該当し、または当社が別途定める規約等および法令等に違反した場合
 - 8) 当社からサーバー利用規約第22条第1項1号から3号のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合
 - 9) 利用者について、仮差押、差押、競売、破産申立、会社更生手続開始、民事再生手続開始等の申立があった場合、または、公租公課等の滞納による処分を受けた場合
 - 10) 過去に当社からの強制解約処分を受けたことがある場合
 - 11) その他、当社が本サービスの利用者として不適当であると合理的に判断した場合
2. 第1項により強制解約処分をされた日が、第4条及び第5条に定める契約期間を経過していない場合は、利用者は当社に対し契約期間満了日までの第1条の料金を支払うものとします。
3. 利用者が第1項に該当する場合、利用者は当社からの通知を要することなく直ちに期限の利益を喪失し、当該時点で発生している利用料金等、当社に対する債務の全額を当社の定める方法で一括して支払うものとし、当該支払については第1章に従うものとします。

4. 利用者が、第1項によって本サービス提供を停止され、または強制解約処分されたことによって利用者に生じた損害等については、当社は一切その責任を負わないものとします。
5. 利用者がサーバー利用規約に違反し、または第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は、アカウントの使用の一時停止または強制解約処分の有無にかかわらず、当該利用者（サービス契約を解約された者を含みます。）に対し被った損害の賠償を請求できるものとします。

第3章 ドメイン

第10条（ドメイン名の取得申請）

1. 当社は、利用者が希望するドメイン名について、利用者が本サービスの利用の際に使用するドメイン名に限り、その登録申請事務手続の代行サービスを提供します。また、当社は、一サービス契約につき一つのドメイン名に限り、このサービスを提供するものとします。なお、一度取得したドメイン名は、変更できないものとします。
2. 前項のサービスの利用を希望する場合には、サービス契約の申込の際に、その旨および希望するドメイン名を当社に通知するものとします。なお、希望するドメイン名を登録することができない場合もあります。
3. 当社は第1項において定めるサービスが遅延し、または当社がそのサービスを提供しなかったことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、ドメイン名管理団体等の行うドメイン名の登録のための手続が遅延し、またはドメイン名管理団体がその手続を行わなかったことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第11条（ドメイン名の維持）

1. 当社は、ドメイン名のドメイン名管理団体等における登録を維持する
2. ために必要なサービスを提供します。
2. 当社は、前項において定めるドメイン名の登録を維持することができなかったことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第4章 その他規定

第12条（本規約の改訂）

1. 本規約は、当社の定める方法により適宜改訂を行い、当社の定める方法により利用者の閲覧に供することとします。
2. 前項の場合、閲覧に供した日から1ヶ月以内に利用者が異議を述べないときは、利用者は、規約改訂に同意したものとみなす。

第13条（専属的合意管轄）

本サービスに関連して、当社と利用者間で生じる一切の紛争は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を専属的管轄裁判所とする。